

平成30年 11月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4第3	第4第3	第4第3
日	曜日											
1	木			6	8	⑤	4		7	⑧	1	②
2	金			⑥	9	⑦	5		10	④	3	2 ③
3	土	14	8	才	適	①	テ	②	9	③		
4	日	14	2	⑦	3	11	⑧	4	⑨	12		
5	月			12	1	⑩	6		14	才	① 11	適
6	火			9	2	②	8		⑦	7	④	⑤ 4
7	水			③	3	⑧	10		1	⑩	5	⑥
8	木			④	11	⑨	7		8	②	6	⑦
9	金			休校日								
10	土	14	9	10	⑤	12	テ	1	④	11		
11	日	5	6	才	適	①	14	⑩	7	⑥		
12	月			②	4	⑥	11		2	⑤	7	⑧ 12
13	火			⑨	5	③	1		3	才	適	①
14	水			14	6	④	2	12	⑦	11	⑩ 8	⑨
15	木			⑧	12	⑤	3		⑥	5	9	10
16	金			7	⑩	8	⑨		③	4	②	1
17	土	14	3	才	適	①	テ	⑥	2	⑦		
18	日	14	11	⑧	9	⑤	12	8	④	10		
19	月			12	⑨	5	4		14	9	2 ③	3
20	火			8	②	10	⑥		⑩	6	⑤	④ 11
21	水			14	③	7	⑦	12	1	才	①	適
22	木			6	⑩	9	⑧		⑨	8	4 ⑥	5
23	金祝日	12	④	2	⑥	11	⑦	10	⑤	3		
24	土	14	7	⑩	4	⑨	テ	6	⑧	5		
25	日	③	1	才	適	①	14	11	②	12		
26	月			10	④	5	⑨		⑤	1	⑦	8
27	火			11	⑥	3	9		③	5	⑧ 12	7
28	水			14	⑩	1	②		4	④	⑨	6
29	木			12	⑦	2	③		⑥	才	①	適 9
30	金			6	⑧	4	⑤		②	11	10	⑩

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階